

# 日本赤十字社が実施する 血液事業の運営体制が 平成24年4月から変わります

～血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」を目指して～

平素より日本赤十字社の血液事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび日本赤十字社が実施する血液事業の運営体制につきまして、各都道府県の血液センター単位による事業運営体制から、ブロックを単位とする広域的な事業運営体制へ移行することといたしましたのでお知らせします。

## 1 運営体制移行の目的

- ① 血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」
- ② 国民に信頼される効率的で持続可能な事業運営体制の確立

## 2 新たな運営体制の概要

### ① 広域需給管理

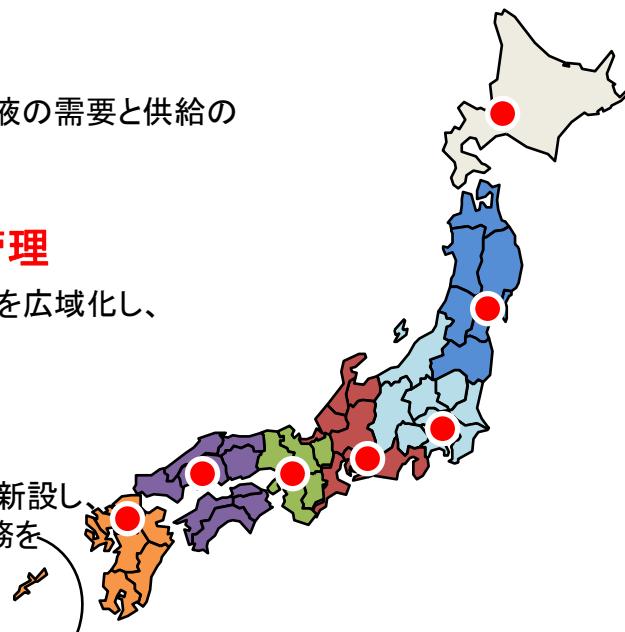
都道府県の枠を越えて、ブロック単位で広域的に血液の需要と供給のバランスを調整する

### ② 事業運営のブロック化と資金の一元管理

広域需給管理の事業単位に合わせ、事業運営単位を広域化し、血液センターが保有する資金を一元管理する

### ③ ブロック血液センターの新設

ブロック内の事業を統括するブロック血液センターを新設し、ブロック内の検査・製剤、需給管理及び企画・管理業務を行う



「献血者受入」と医療機関への輸血用血液製剤の「供給」は  
これまでどおり各都道府県の血液センターが実施します

### 3 広域事業運営体制へ移行することで…

#### これまでの運営体制

- 各都道府県で必要な血液製剤は各都道府県内での献血により確保
- 都道府県血液センターによる独立した事業運営
- 安定的な輸血用血液製剤の在庫確保が困難
  - 事業規模が小さい血液センターでは、輸血用血液製剤の血液型別、種類別の在庫不均衡により、医療機関からの急な需要に対応することが難しい
- さらなる少子高齢化と人口の偏在等の都道府県格差の拡大が懸念
  - 高齢者人口(輸血割合が高い)が増加し、献血可能人口が低下するなかで、医療機関への供給に支障を来たすことがないよう安定的な献血者確保が望まれる
- 都道府県血液センター毎の収支・資金量に格差
  - 必要な施設・機器の整備・更新など、事業運営に直結する様々な場面で格差が生じている

**都道府県単位の体制では事業運営が困難**

#### 新たな運営体制

- 広域需給管理により
  - 輸血用血液製剤の血液型別、種類別の在庫をブロック単位で管理するため、各県単位での在庫不均衡が是正され、患者さんが必要とする輸血用血液製剤の安定的な供給が促進できる
  - 需要に見合った献血者をブロック内で調整して受入れるため、輸血用血液製剤の期限切れの減少につながり、より献血者の善意にお応えできる
- 資金の一元管理により
  - 安全性の向上や安定供給の確保など必要な事業への効果的な投資が可能となる
  - 経理業務の効率化とスケールメリットを活かした経営の効率化が促進され、健全な経営基盤が確立できる

**血液製剤の「安全性の向上」と「安定供給」を将来にわたって確保することにつながります。**

今後とも血液製剤のさらなる「安全性の向上」と「安定供給の確保」に努めてまいりますので、引き続き血液事業にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。